

いわゆる「集合操作表現」の文法的位置づけ

The grammatical status of "set operational expressions"

帰 翔

This paper discusses the grammatical properties of expressions such as "nikagirazu", "ohajime", "nikuwaete" and "no-hoka(ni)", which are considered to be compound functional expressions. These expressions have been analyzed as "set operational expressions" in Eguchi (2013). In this paper I will provide an overview of Eguchi's analysis and then show some facts that cannot be explained by it.

In Eguchi (2013), the nouns N_A and N_B , which are in a paradigmatic relation to each other, are considered as elements of a set. And the entire $\langle N_A \text{ nikagirazu } N_B \rangle$ is considered as the set constituted in the context, positioning $\langle N_A \text{ nikagirazu} \rangle$ as the dependent of N_B .

This paper shows that Eguchi's analysis fails to explain at least two phenomena, and proves the fact that $\langle N_A \text{ nikagirazu} \rangle$ appears to be a phrase, but has an equal semantic relationship to the entire following clause. Then, as a new proposal, I argue that expressions such as "nikagirazu" are signs that constitute coordinate structure between clauses.

【キーワード】複合辞、「に限らず」タイプ、とりたての範囲、量修飾の副詞句、等位構造

compound particle, the "nikagirazu" type, scope of focusing particles, quantity adverbial phrase, coordinate structure

1. はじめに

日本語には「太郎に限らず次郎も来た」、「花子をはじめ、多くの学生をパーティーに呼んだ」、「国語に加えて数学も不合格だった」、「雑誌のほか辞書も買った」など、同類の事物を並べて、並べられる事物の相互関係を示す複合辞表現がある。これらの表現は“累加”、“列挙”などの関係を表し、接続表現に使われる助詞類や副詞類と非常に似ている面を持つと言える。

従来の研究は、もっぱら個別形式の意味記述を中心に行われてきた。文法的な観点からカテゴリー全体を捉えるアプローチはそれほど注目されなかった。上述形式がどのような統語機能を担うかについてはいまだに定説がないように見受けられる。

本論文では、まず統語論の観点から上述の表現を考察する江口正氏の研究を概観する。その上で江口氏が提案した「集合操作表現」という分析の妥当性について検討する¹。

2. 江口氏の主張

「集合操作表現」とは「名詞が指示する集合の操作を表す表現」(江口2013:155)である。当該の表現は連体形でないにもかかわらず、「ホスト」と呼ばれる名詞(以下の例文1aでは「次郎や三郎」、1bでは「メンバー」)と強い結びつきがある、と述べられている。

1 「集合操作表現」という概念は最初に江口(1998)に見られる。その後、「~のほか ϕ 」句の考察(江口2000)と「~のうち ϕ 」句の考察(江口2006)で詳しく分析されている。江口(2013)では、多くの複合辞表現を掘り上げ、カテゴリーとしての記述を行っている。

- (1) a 太郎{に限らず／のほか／をはじめ／に加え}次郎や三郎が来てくれた。
b 太郎{に限って／を除き／を含め}、メンバーを呼んだ。

[江口2013:155～156、例(1)]

江口(2013)によれば、集合操作表現に該当するものは本稿が注目する(1a)の諸表現だけではなく、上の(1b)に現れる表現も考えられる。江口(2013)は(1a)のものを「に限らず」タイプと呼び、(1b)を「に限って」タイプと呼んでいる。両タイプは次の現象を基準にして区別できる。

分析1【ホスト句との共起が必須かどうか】

- cf. 太郎に限らず、次郎や三郎も来てくれた。
*太郎に限らず ϕ 来てくれた。
cf. 太郎に限って、関係者を呼んだ。
太郎に限って ϕ 呼んだ。

分析2【ホスト句との語順が置き換えられるかどうか】

- cf. 太郎に限らず、次郎や三郎も来てくれた。
*次郎や三郎も、太郎に限らず来てくれた。
cf. 太郎に限って、関係者を呼んだ。
関係者を太郎に限って、呼んだ。

このように、江口氏は「名詞+集合操作表現」句(以下では便宜的に「集合操作句」と呼ぶ)とホスト名詞句との共起様式の違いを手掛かりに集合操作表現を二種類に分けている。次の引用から明らかのように、二種類の集合操作句はそれぞれホスト名詞句に対して異なる統語関係を持つ、という主張が示されている。

「に限らず」タイプは、語順の固定性やホスト省略ができない点からみて、ホストに強く依存していることが指摘できる。一方「に限って」タイプはホストから部分的に独立しているため、語順の制限がゆるく、ホストの存在自体も必須でないといえることができる。

[江口2013:167、下線は筆者]

本稿が注目しているのは、いわゆる「に限らず」タイプの集合操作句をホスト名詞句の従属要素として扱う点の是非である。この点に注目すべき理由は、江口氏はこのことを前提として、「に限らず」タイプの集合操作句とホスト名詞との主従関係は通常の連体修飾における修飾成分と被修飾名詞との関係とは異質であるという議論を展開したからである。

連体修飾関係と異質なことを説明するために、江口(2013)は以下の現象を提示している。

- (2) a 花子のほか、太郎は{次郎も／関係者を}呼んだ。
b 合格者に限らず、昨日は学生が集まってくれた。

[江口2013:161、例(17-a)、(17-c)、囲みは筆者]

(2a)の「～のほか」、(2b)の「～に限らず」はともに「に限らず」タイプの集合操作表現である。例文が示しているように、集合操作句とホスト名詞句との間に別の名詞句や副詞句が割り込んでいるにも関わらず、文の適格性は落ちていない。通常の連体修飾構造では、連体修飾成分と被修飾名詞との間に他の成分を挿入すると文は不適格になる。

(3) a 太郎は白いスーツを着ている。

b*白い太郎はスーツを着ている。

このように、江口(2013)は①集合操作句は連体形でないのに、名詞であるホストに依存する、②集合操作句はホスト名詞から離れた位置に現れても、名詞への依存関係が読み取れる、ということを根拠として、「太郎に限らず次郎も来た」「花子をはじめ関係者を呼ぶ」、「焼酎のほかウイスキーを飲む」の下線部は通常の連体修飾構造と異質な「名詞句の拡張的な構造」(江口2013:171)を形成すると説明している。同様な主張は、同じく「に限らず」タイプである「～のほか」句と「～のうち」句を扱った江口(2000)、江口(2006)にも見られる。

すでに触れた列挙解釈のホカ句における「ホストがなければならない」という制約も、ホスト自体が主要部になっており、ホカ句がその修飾要素であると考えればアドホックな制約を立てる必要がなくなる[…中略…]以上の観察をまとめると、修飾語でありながら句の最も外側に位置し、しかも名詞を修飾している名詞であるにもかかわらず名詞修飾のマーカータを持たない、という非常に変わった性質をホカ句は持っていることになる。

[江口2000:300、下線は筆者]

ここで一つの仮説が立てられるかも知れない。「ウチ+{デ/φ}」は後続の名詞にいわゆる連体修飾の関係でつながっていると考えると、被修飾語がなくなったり、語順が変わったりすることができないことに説明がつけられるのである。しかしもし連体修飾であると考え、(17b)[筆者注:「*太郎が贈った、花子は帽子を被っている」]のように名詞修飾句と被修飾名詞句の間に他の要素は入れないという性質が出てくるはずであるが、(18b)[筆者注:「従業員のウチ{デ/φ}実はまだ1人は若かった」]のようにウチ句と要素表現の間には別の句が挿入されてもよい。

[江口2006:240、下線は筆者]

ここまでの概観を通して、本稿が目指す「～に限らず」、「～をはじめ」、「～に加えて」などの複合辞表現がいわゆる「名詞句の拡張的な構造」を形成する標識と見なされていることが明らかになった。すでに述べたように、この捉え方は、「に限らず」タイプの集合操作句とホスト名詞との間に主従関係があることを前提としている。しかし、以下の節で検討するように、江口氏の考察ではこの前提の妥当性を十分に検証する根拠が提示されていない。それに、この前提を受け入れることによって、かえって説明ができなくなる現象もある。以下では、いわゆる「に限らず」タイプの集合操作句をめぐる江口氏の分析の問題点を取り上げる。

3. 問題の所在

前述した通り、江口(2013)では、「太郎に限らず次郎や三郎(も)」「花子をはじめ関係者(を)」、「焼酎のほかウイスキー (を)」などの語列が「名詞句の拡張的な構造」を形成すると考えられている。最初に、拡張的な構造を形成するというこの意味を確認しておこう。江口(2013)では「に限らず」タイプの集合操作句の機能について次のように述べている。

「に限らず」タイプの集合作成句は集合を文脈上に作成していく表現であり、集合作成の最初の手掛かりを提供するものである。

[江口2013:171]

この説明に従うと、例えば「太郎に限らず次郎や三郎(も)」はひとまとまりの「集合」を表すと考えられる。確かに意味的にはそう解釈することは可能である。しかし、「太郎に限らず次郎や三郎」という語列は意味的に「集合」を形成すると言えとしても、「太郎に限らず」を統語的に「次郎や三郎」の従属要素として認めることの説明はできない。念のため、江口(2000)と江口(2013)における関連箇所を引用して確認しておこう。

[筆者注:「変な人のほか、さまざまな先生が来た」は]結果的には既に文脈上にある「変な人」をもとに「さまざまな先生」を足して新たな集合を作った、という形になる。この性質は累加解釈のホカ句全般に見られるものであり、「定である要素を元に新たな集合を作成する」といった文脈的機能がうかがわれる。

[江口2000:299、下線・傍点は筆者]

「累加」という意味から離れ、文脈の中で集合がどう扱われるかという点に目を向けると、これらの要素[筆者注:「に限らず」タイプの集合操作句]は集合作成の最初の手掛かりを与える表現であるように思われる。(42)[筆者注:「*次郎とか三郎とか、花子をはじめ、関係者呼んだ」]とは異なり、(41)[筆者注:「花子をはじめ、次郎とか三郎とか関係者呼んだ」]では、これらの要素が集合作成の手掛かりを提供し、それを受けた後続する例示句で代表的な要素が示されて、同格的な「関係者」がそれら要素が持つ集合の属性を同定する形で自然な文となっている。

[江口2013:170、下線は筆者]

上の引用が示すように、江口氏の説明にある「集合」と呼ばれるものは統語レベルの単位ではなく、意味レベルの概念であるように見受けられる。言い換えれば、いわゆる「集合作成」という操作は、複数の名詞句をひとまとまりの句にすることではなく、意味的に、「～に限らず」の直前名詞に何らかの意味で共通性を持つ文中要素をとりまとめて一つの集合を成すことに過ぎない。これは、まさに江口(2000)からの引用で見たように、「文脈的機能」にほかならない。

それに、もう一つの問題がある。仮に「太郎に限らず、次郎や三郎」全体が一つの句として捉えられても、「太郎に限らず、昨日の飲み会に次郎や三郎も来てくれた」のように、いわゆる外部要素が一つの句の内部に挿入する現象を如何に説明するかは不明である。前節で概観したように、江口氏はこの現象を連体修飾と区別する根拠として挙げているが、この現象がなぜ許されるかについては説明していない。

ただし、例えば「昨日の飲み会に、太郎に限らず次郎や三郎も来てくれた」のような、集合操作句がホスト句と隣接する構造を深層構造と見なし、「太郎に限らず、昨日の飲み会に次郎や三郎も来てくれた」のような現象を集合操作句が移動した変形と見なす、即ち一種の遊離(floating)構文として分析すると、この問題は一応処置できるように見える。

そこで本稿は、別要素の挿入という非隣接現象をしばらく棚上げにして、江口氏の指摘に従って「に限らず」タイプの句をホストの従属要素として見ることにしよう。以下では、「太郎に限らず次郎や三郎」や「花子をはじめ関係者」のような「名詞句の拡張的構造」を一つの句として捉える立場に立って、この考え方の妥当性を検証する。

4. 検証:「 N_A に限らず N_B 」は一つの句であるか

結論を先に述べると、仮に別要素の挿入現象を無視したとしても、「太郎に限らず次郎や三郎」を一つの句として捉えることには無理がある。本節では、二つの根拠を提示しつつこの問題を検討する。

4-1. ホストに後続する係助詞・副助詞によるとりたての範囲

江口氏の考察でも触れたように、「に限らず」タイプの複合辞句は“累加”として解釈される場合が多い。この解釈を持つ文の特徴としては、ホスト名詞句の下に助詞「も」が付加する現象が多く見られる。まず、助詞「も」が何を対象にとりたてているかという問題を考察しよう。

- (4) a 太郎に限らず次郎や三郎も来てくれた。
 b 太郎は焼酎のほかウイスキーも飲んだ。
 c 太郎は花子をはじめ良子と道子もパーティーに誘った。

(4a)を例として説明すると、助詞「も」が使用されるのは、主節述語に当てはまるものは「～に限らず」が付加した名詞「太郎」だけでなく、ホストの「次郎や三郎」も同様に述語に当てはまるという同類関係が成立しているからである。この文については、“来てくれた人”という集合に「次郎」と「三郎」の要素のほかに「太郎」もいるという解釈が最も自然である。しかし、前節で設定した前提から考えると、(4a)では「太郎に限らず次郎や三郎」全体で一つの句となり、助詞「も」によってとりたてられたのは「次郎」、「三郎」、「太郎」など三人のはずである。すなわち、“来てくれた人”という集合にはさらに別の人(例えば「四郎」)が想定できるという解釈になるのである。後者の解釈が困難なように、「も」はホスト名詞だけをとりたてているということが明らかになる。

次の名詞句並列構造「 N_A と N_B 」と比較すればわかるように、並列構造の場合、助詞「も」の作用域には N_A と N_B の両方が入っている。「 N_A と N_B 」は上述した「 N_A に限らず N_B 」と異なって、「も」が並列構造における最後の並列要素 N_B だけをとりたてるという解釈が得られない。

- (5) a 太郎と次郎と三郎も来てくれた。
 b 太郎は焼酎とウイスキーも飲んだ。
 c 太郎は花子と良子と道子もパーティーに誘った。

次に“限定”を表す副助詞「だけ」のとりたて範囲について見よう。次の(6)に見られるように、「だけ」は並列構造「 N_A と N_B 」全体をとりたてて、 N_A と N_B からなる集合以外に同類のものは存在しないという意

味を表す。一方、興味深いことには、「 N_A に限らず N_B 」の次に「だけ」を挿入した(7)は非文である。

(6) 太郎は焼酎とウイスキーだけ飲んだ。

(7) 太郎は焼酎に限らずウイスキーだけ飲んだ。

(7)が成立しないのは、副助詞「だけ」が「 N_A に限らず N_B 」全体をとりたてることができず、 N_B の「ウイスキー」のみとりたて、結果として「だけ」が表す“限定”の意味が「～に限らず」の表す“非限定”の意味と矛盾しているからと考えられる。ここで重要なのは、もし「焼酎に限らずウイスキー」全体が一つの句であるなら、(7)は(6)と同様に“焼酎、ウイスキー以外に飲んだものはない”という解釈になるはずである、という点である。この解釈が(7)では成立しないということから、「 N_A に限らず N_B 」はひとつのまとまりとしてとりたてられない、という結論が導かれる。

ここまでの考察をまとめると、「 N_A に限らず N_B 」という語列の下に現れる係助詞と副助詞は、いわゆるホストの N_B しかとりたてられない。この観察結果は、前節で設定した「 N_A に限らず N_B 」が一つの句を形成するという前提と矛盾している。本節で見たとりたての範囲に関わる現象は、「 N_A に限らず N_B 」はひとつまとまりの句ではないということの根拠と考えられる。

4.2. “集合解釈”を表す副詞句との共起

次に、以下の文に現れる下線部の副詞句を確認されたい。

(8) a 太郎は焼酎とウイスキーを一緒に飲んだ。

b 太郎は花子と良子を別々にパーティーに誘った。

c 太郎と次郎はそれぞれ70kgだ。

これらの副詞の特徴としては、それによる修飾を受ける出来事の動作主体、または動作対象に該当する名詞には複数の要素が想定されなければならない、という点が指摘できる。次の例では、「焼酎」「花子」「太郎」はそれぞれ類を表すもの(例えば、“数種類の焼酎”、“花子とよばれる女子達”、“日本中にいる太郎達”など)と解釈できない限り、上記の副詞と共起しにくい。

(9) a? 太郎は焼酎を一緒に飲んだ。

b? 太郎は花子を別々にパーティーに誘った。

c? 太郎はそれぞれ70kgだ。

一方、「 N_A に限らず N_B 」や「 N_A のほか N_B 」、「 N_A ばかりか N_B 」の語列がひとつの句を形成するという3節の前提から考えると、これらの語列はそれぞれ N_A と N_B を包含する集合と解釈されることになり、上の副詞句と自然に共起できると予測し得る。実際はどうだろうか。

(10) a? 太郎は焼酎のほか、ウイスキーを一緒に飲んだ。

b? 太郎は花子に限らず、良子を別々に誘った。

c? 太郎ばかりか、次郎もそれぞれ70kgだ。

(10)は前掲した(9)と同様に、「一緒に」「別々に」「それぞれ」は使用できないようである。しかし、これらの副詞が使用できない理由は「に限らず」タイプの複合辞句と共起しているからというわけではない。以下の例のように、上記の副詞が「に限らず」タイプの句と自然に共起する場合もある。

(11)a 太郎は**焼酎のほか**、三種類の洋酒を一緒に飲んだ。

b 太郎は**花子に限らず**、女の子たちを別々に誘った。

c **太郎ばかりか**、男子生徒たちはそれぞれ75kgだ。

(12)a 太郎は**焼酎のほか**、ウイスキーとブランデーを一緒に飲んだ。

b 太郎は**花子に限らず**、良子と道子を別々に誘った。

c **太郎ばかりか**、次郎と三郎もそれぞれ75kgだ。

このように、「一緒に」「別々に」「それぞれ」などの副詞が「 N_A に限らず N_B 」と共起できるかどうかは、ホストの N_B が集合と解釈できるかどうかで決まる。このことは、「一緒に」などの連用修飾成分は、 N_A と N_B から構成される集合を取り巻く事態を修飾するのではなく、ホスト N_B だけが参与する事態を修飾し、その上に「 N_A に限らず」句が付加される、という統語構造の反映と言えよう。このことは、「 N_A に限らず N_B 」が統語上のひとまとまりでないことの証拠と考えられる。

実は、副詞成分がホスト名詞だけが参与する事態を修飾するという現象については、江口(2000)で言及されている。江口(2000)は、「 N_A のほか N_B 」と共起する数量詞に注目している。

(13)太郎のほか、学生が三人出席した。

[江口2000:303、例文(36a)]

この文の解釈と数量詞との関係については、江口(2000)では以下のように述べている。

実際に出席した人数は四人であるが、数量詞は三人となっている[…中略…]これは、(36a)でもし「太郎のほか学生」に数量詞がかかるのであれば解釈がおかしくなるはずであるが、「学生が三人」に「太郎のほか」がかかっているから、と考えられる。つまり、「学生」の一部として「太郎」は位置付けられないため、学生の数え方とは別にカウントされなければならないのである。

[江口2000:303、下線は筆者]

引用から明らかなように、「 N_A のほか N_B 」構造は、 N_A の数と N_B の数を合わせた数を表す数量詞(上記の例で言えば「四人」)と共起しない。言い換えれば、「 N_A のほか N_B 」構造と共起する数量詞は、ホスト N_B の数しか数えられない。この現象は、前掲した「一緒に」などの副詞句がホスト N_B だけしか修飾できないという現象と共通する。

上と似た現象は、相互行為を表す述語と共起しにくい現象についても言える。

(14)a *花子{に限らず／のほか}、良子が殴り合った。

b *太郎{に限らず／のほか}、次郎は仲良がいい。

(14)の述語「殴り合う」と「仲がいい」は「花子と良子が互いに殴り合う」、「太郎と次郎は互いに仲がいい」というように使われる。しかし、上の(14)ではこのような解釈は成立しない。これらの例もホス

トN_Bが複数の要素を含むと解釈できない限り許容しにくい。(14)の現象からも、「N_AのほかN_B」や「N_Aに限らずN_B」などの語列は意味上“集合を作成していく”とはいえ、統語上はひとまとまりをなさないということが読み取れる。

では、統語的にはともかく、「N_Aに限らずN_B」は意味上ひとまとまりの集合を表現すると言ってよいだろうか。通常、一つの集合について何かを言おうとするとき、集合を構成する個々の要素を一つ一つ述べる場合と、個々の要素に言及しないで、集合そのものについて述べる場合がある。前者は「個別読み(individual reading)」、後者は「集合読み(collecting reading)」と呼ばれることがある(茂木2000:31)。しかし、4-1節から確認してきたように、いわゆる「に限らず」タイプの集合操作句とホスト名詞からなる「N_AのほかN_B」や「N_Aに限らずN_B」などは、N_AとN_Bをひとまとまりの集合として捉える、いわゆる「集合読み」の解釈ができないということなのであった。したがって、「～に限らず」、「～のほか」、「～ばかりか」などは意味の上でも「ひとまとまりの集合を形成する」とは言い難い。

4節の考察を通して、いわゆる「名詞句の拡張的構造」としての「N_AのほかN_B」や「N_Aに限らずN_B」は、①統語的にひとまとまりの句ではない、②意味的にひとまとまりの集合を作ることを目指さない、という特徴を確認した。3節の問題提起に戻ると、「に限らず」タイプの句をホスト名詞句の従属要素として見るには、「N_Aに限らずN_B」がひとまとまりであることの証拠を示さなければならない。しかし、それを「もう一つの連体成分」として見る江口氏の主張では、前節で見た他成分の挿入現象だけでなく、本節で提示した現象にも有効な説明ができかねる。したがって、「に限らず」タイプの表現の文法的な位置づけを改めて考え直す必要があると言えよう。

5. いわゆる「ホスト」のあり方

4節では、「に限らず」タイプの句をホスト名詞句の修飾部として捉えることの問題点を分析した。しかし、この問題より前に、何を基準にホストを同定するかという問題も検討しなければならない。

ホストの同定が問題だと言っているのは、それを示す形態的な手段がないからである。そのため、文中要素のどれがホストなのかの判断は文脈解釈に依存せざるを得ない。江口論文におけるホストの定義を見ても、やはり意味の観点からの説明しか述べられていない。

「ほか」が付加された句をホカ句と呼び、ホカ句が表す「それ以外」の「それ」の部分を明示する名詞句をホストと呼ぶ。 [江口2000:292]

「以下に示される、それと並んで考えられるもの」が本稿でいうホストである。 [江口2013:156-157]

ここでは少し意味の観点からホストとは何かを考えよう。江口(2013)が提示した用例では、ホストと集合操作句との意味関係には三つの種類が見られる。いずれの種類でも、集合操作表現の直前にある名詞とホスト名詞は、主節述語を共有しかつ述語に対して同じ格関係を担う、という共通性が見られる。

【種類1】同列関係

太郎に限らず、次郎や三郎が来てくれた。(「太郎」、「次郎や三郎」は共にガ格)

焼酎のほか、ウイスキーも飲んだ。(「焼酎」、「ウイスキー」は共にヲ格)

東京をはじめ、大阪や名古屋にも行った。(「東京」、「大阪や名古屋」は共にニ格)

【種類2】〈要素—集合〉の包含関係

太郎をはじめ、関係者が来た。(「太郎」、「関係者」は共にガ格)

花子に限らず、女子学生を呼んだ。(「花子」、「女子学生」は共にヲ格)

【種類3】〈集合—要素〉の逆包含関係

関係者のうち、太郎だけが来てくれた。(「関係者」、「太郎だけ」は共にガ格)

女子学生のうち、花子だけを呼んだ。(「女子学生」、「花子だけ」は共にヲ格)

二つの名詞が同じ述語に対して同じ格関係を担うというのは、当の述語が支配する項(argument)の位置に同時に二つの名詞が現れるということに言い換えられる。この場合、同じ項の位置に現れる二つの名詞句は、互いに範列的(paradigmatic)な関係にある。

日本語では範列的な関係を示す代表的な形式としては、「太郎だけが来ている」や「花子も泣いた」など、いわゆるとりたての助詞が考えられる。また、「ただ黙って聞いただけだ」や「例えば食事などはどうですか」、「最初に私が行く」など、いわゆる限定副詞や序列副詞と呼ばれる副詞類も挙げられる。本稿が注目する「～に限らず」「～をはじめ」「～に加えて」などの複合辞表現には、ただ前方の要素Aを受けるだけではなく、後方にある要素Bと意味的に呼応し、AとBとの二者関係を表示する機能があると考えられる。そのために、「に限らず」タイプの複合辞表現は、4-1節で触れた並列接続に使われる助詞類と非常に似ていると言える。

ところが、4-1節で見たように、「Aに限らずB」は統語的に一つの句を形成するとは言えない点で並列構造と根本的に異なる。それだけではなく、並列構造は、体言であれ用言であれ節であれ、並べられた要素は同じ文法範疇のものでなければならない。品詞性が違う二要素、例えば形容詞と名詞との間では並列関係が成り立たない。この点については、渡辺(1971)の指摘が参照できる。

例えば一つの花が「桜の花」であると同時に「美しい花」であったとしても、この二つの連体成分の素材概念を並列して素材概念群たらしめ、

桜と美しい花

のように表現することは、現実には不可能なのである。並列成分「桜と」の並列対象たり得る素材概念は、その並列成分の素材概念すなわち並列素材「桜」と意義的に同質対等であるという特色をそなえた体言でなくてはならない。

[渡辺1971:227]

一方、「Aに限らずB」におけるAとBは必ずしも同じ品詞のものとは限らない。実例を確認したところ、いわゆるホストと思われるものは、名詞以外の形で現れる場合がある。ここでは、江口(2013)でも挙げられた「～をはじめ」を例にして考察する。

まず、「～をはじめ」の直前に現れる名詞と並んで考えられるものが名詞としてではなく、副詞で現れる例から見よう²。

2 例文(15)(16)(21)(22)は国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)から収集した。

(15) キリンサイ属も、**東半球の熱帯海域をはじめ**、世界的に広く分布している。

[サンプルID:LBc6_00013 村杉幸子・西澤和俊『海藻の本:食の源を探る』研成社、1988年]

(16) **富士山本校、沖縄校をはじめ**、自然界を拠点に全国的に活動している「自然体験型の環境教育事業所」です。

[サンプルID:LBr3_00120 長沼豊(編)『親子ではじめるボランティア』金子書房、2003年]

下線部の副詞句がホストと考えられるのは、二つの点から説明できる。

まず、「～をはじめ」の直前名詞と下線部は品詞性が異なるが同じ述語を共有すると言える。この点は、「**太郎をはじめ**、関係者を呼ぶ」における「太郎」と「関係者」との関係に似ている。

(17)a (キリンサイ属は)東半球の熱帯海域に広く分布している。

b (キリンサイ属は)世界的に広く分布している。

(18)a **富士山本校、沖縄校**で、自然界を拠点に活動する。

b 全国的に、自然界を拠点に活動する。

次に、下線部は副詞でありながら、「～をはじめ」の直前名詞を包含すると解釈し得る。(15)では「東半球の熱帯海域」は「世界的に」に含まれる一部として考えられる。(16)では「富士山本校」も「沖縄校」も「全国的に」に含まれる一部として考えられる。

さらに、非常に興味深い現象であるが、江口(2013)が示唆した、ホストの消去不可という現象や、ホストが複合辞句より先行できない現象は上の副詞句にも適用される。

(19)a *キリンサイ属も、**東半球の熱帯海域をはじめ** ϕ 分布している。

b ***富士山本校、沖縄校をはじめ**、自然界を拠点に ϕ 活動している

(20)a *キリンサイ属も、世界的に **東半球の熱帯海域をはじめ**、広く分布している。

b *全国的に **富士山本校、沖縄校をはじめ**、自然界を拠点に活動している。

続いて、ホストが句としてではなく、節として現れる場合を確認しよう。

(21) 健脚自慢の天随だけに、千八百九十三年(明治二十六年)の**富士山や、立山、剣山などの登山をはじめ**、彼の足跡が及ばぬ地域は稀だ。

[サンプルID:LBt7_00053 山と溪谷社(編)『目で見ると日本登山史』山と溪谷社、2005年]

(21)では、ホストに当たるものは句として明示されていない。この文では、主節述部は意味的に「彼は非常に多くの地域に行っている」と解釈し得るが、実はこの述部全体がホストに当たる。それに対して、太字の名詞句は主節述部から抽出された具体的な例と言うべきである。つまり、意味の観点からして、今まで見たホストの明示された文と同様に、〈要素—集合〉という包含関係が成り立っている。この文においては、「～をはじめ」句と後続する述部全体とが並んでいるという関係が見てとれる。

同じく後続述部全体と並んでいる現象は、以下の(22)にも見られる。

(22) 京城を睥睨するかのよう、南山に建てられた朝鮮神宮をはじめ、各地に神社が設置された。

[サンプルID:OB5X_00155 池田大作『新・人間革命』聖教新聞社、1998年]

意味的に考えると、「～をはじめ」の直前に現れる名詞「南山に建てられた朝鮮神宮」は主節のガ格補語「神社(が)」から抽出された要素と解釈できる。しかし、この文では「神社」をホストとして捉えることができない。なぜなら、二つの名詞句は主節述部を共有する関係でないからである。

(23)a 各地に神社が設置された。

b *各地に南山に建てられた朝鮮神宮が設置された。

このように、「～をはじめ」句と「並んで考えられる」のは名詞「神社」ではなく、後続する主節全体と解釈すべきである。「～をはじめ」句をそのあとに来る主節の内部に移動すると文は許容できなくなるという現象から、「～をはじめ」句は後続主節全体と対等な関係であると言える。

(24) *健脚自慢の天随だけに、彼の足跡が及ばぬ地域は、千八百九十三年(明治二十六年)の富士山や、立山、剣山などの登山をはじめ、稀だ。

(25) *京城を睥睨するかのよう、各地に、南山に建てられた朝鮮神宮をはじめ、神社が設置された。

ここまでの考察をひとまず整理すると、いわゆるホストのあり方は複雑であることが分かった。「に限らず」タイプの直前位置に名詞句が現れたとしても、それと並んで考えられる要素は必ず名詞として現れるとは限らない。本節の考察を通して、「に限らず」タイプの複合辞句を「もう一つの連体修飾要素」と見なし、「 N_A に限らず N_B 」全体を名詞句の拡大構造として捉えることの必然性は疑われる、ということが明らかになった。

6. 「に限らず」タイプの位置付けについての新たな提案

2節で概観したように、江口(2013)では以下のb、cを根拠に、「に限らず」タイプの句を名詞句に依存する成分と主張している。

a 太郎をはじめ、関係者を呼んだ。

b *太郎をはじめ呼んだ。(ホスト消去不可)

c *関係者を太郎をはじめ呼んだ。(ホストとの入れ替えができない)

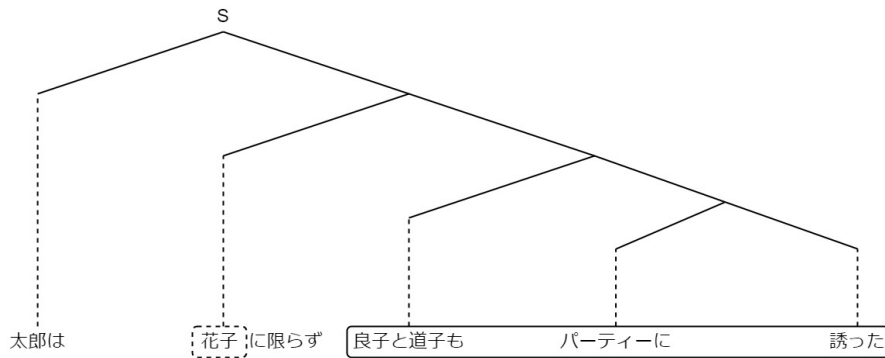
江口論文の立場からすれば、bでは、複合辞句が主要部たるホスト句を介せずに文の直接成分になったため不適格になるのである。cでは主要部であるはずのホストが修飾部より先行してしまうため不適格になるのである。要するに、この分析の根底には、複合辞句は修飾要素としてホスト名詞句の内部に収まる、という仮説があると言える。

それに対して、本稿4節では「に限らず」タイプの句をホスト名詞句の従属要素とする捉え方の問題点を指摘し、5節ではいわゆる「ホスト」の複雑な性格について論じた。この二つの節の考察を通して、上にあげた江口(2013)の分析に対して別の解釈が可能だと思われる。本稿は、以下のような新しい分析を提案する。

いわゆる「に限らず」タイプの句は、「 N_A に限らず N_B もP (Pは述語)」のように N_A と N_B の関係を示すかのように見えるが、①統語的に「 N_A に限らず N_B 」はひとまとまりにならない、② N_A と意味的に対応する要素が後続述部全体内部に見当たらず、むしろ後続述部全体「 N_B もP」が「 N_A に限らず」句と対等な関係にある現象がある、という二点を根拠にして考えると、この種の句は後続する主節全体と並立する、等位節に相当する成分として位置づけられる。

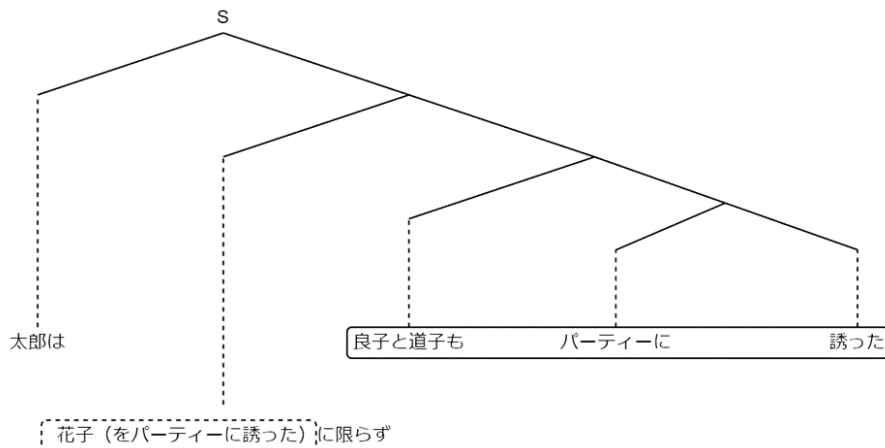
本稿の主張としては、「に限らず」タイプの複合辞句はそれに後続する主節述部全体と並列するものであり、いわゆるホストと解釈し得る名詞句や副詞句などが明示されたとしても、複合辞句とそれらの句との間に統語的な関係は認めない。例えば、「太郎は花子に限らず、良子や道子もパーティーに誘った」という文は、本稿の観点からは次のように分析する。以下では、等位関係の前後二節はそれぞれ破線と実線で囲んで示す。

(26) 太郎は**花子に限らず**、良子や道子もパーティーに誘った。



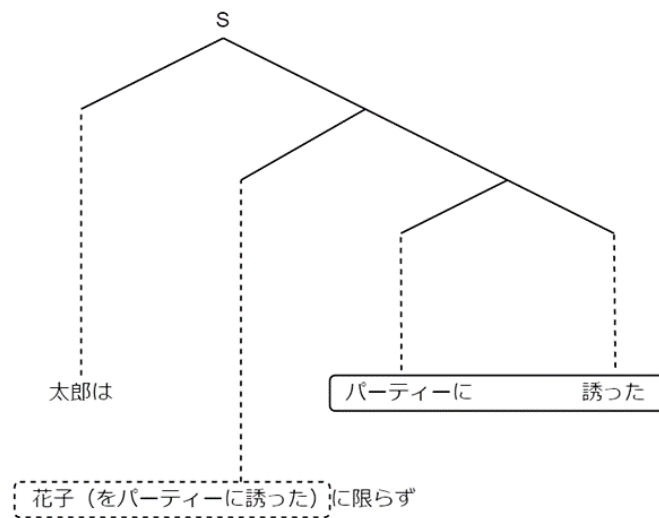
上の(26)では、「～に限らず」句の直前に現れる名詞句「花子」といわゆるホストの「良子や道子」とは意味的に対等であると解釈され得るにもかかわらず、両者は統語的に対等な位置にはない。「～に限らず」の直前に名詞一語が現れているものの、実質としては節「花子をパーティーに誘った」と同等だと考えられる。すなわち、次の(27)のように、「～に限らず」は節と節とを並列的に結びつける機能を果たすが、前後の節に重複する部分が存在する場合、その重複部分は先行節において省略される、という現象として把握できる。

(27) 太郎は**花子に限らず**、良子や道子もパーティーに誘った。



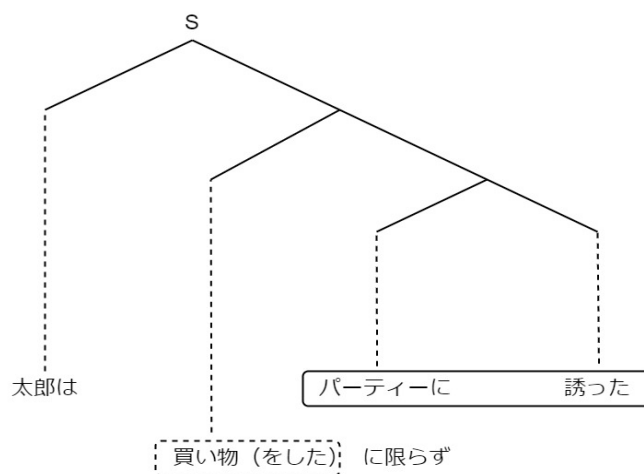
ここでは、本稿が提案する分析方法と江口(2013)が指摘した①ホストを消去ができない、②ホストと集合操作句との語順が置き換えられない、という二つの現象との対応関係について考える。まず、ホストの消去によって文が非文になるという現象については、次の(28)が示すように、そもそも「太郎はパーティーに誘った」という文は意味的な完結性に欠けているという点が挙げられる。さらに、実線で囲まれる範囲から「～に限らず」の直前名詞「花子」と対等な意味と解釈し得る要素が消去されたため、「パーティーに誘った」だけでは前後節の意味的な対等関係が読み取れない、ということが許容できない原因と考えられる。

(28) *太郎は花子に限らず、パーティーに誘った。



上の(28)と似たような構造として、次の(29)が考えられる。(29)では「買い物」は名詞でありながらも、動詞と同じように一つの行為を表すと言える。したがって、「買い物」と「パーティーに参加する(こと)」は同じ人物による行為として、意味的に対等な関係にあると解釈でき、文の許容度は比較的高いと予測できる。この場合、実線で囲まれる後行節全体が「買い物」と意味的に対等である、と捉えられる。

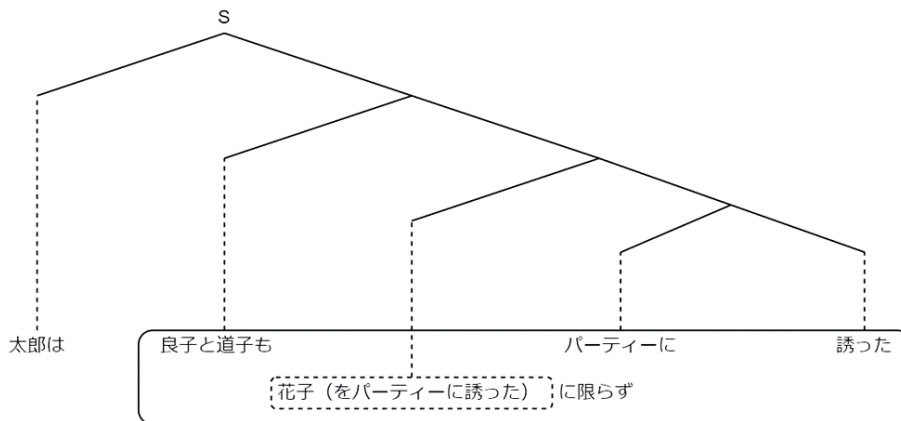
(29) 太郎は買い物に限らず、パーティーにも参加した。



次に、いわゆるホストが複合辞句より先行することによって生じる不自然さについて説明する。以下の(30)が示すように、この現象は、ホストの前置のように見えるかもしれないが、実際は等位接続さ

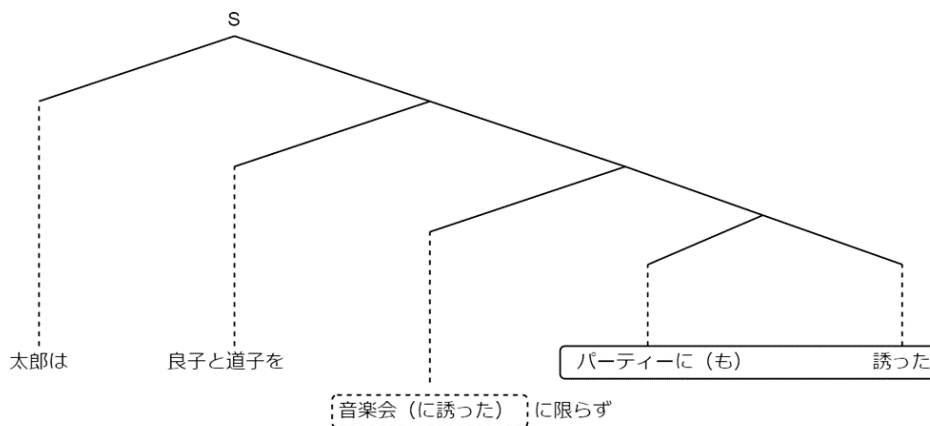
れた先行節「花子(をパーティー誘った)」が後行節「良子や道子をパーティーに誘った」の内部に割り込んだ形式として捉えられる。

(30) *太郎は良子や道子を、花子に限らずパーティーに誘った。



上の構造を成り立たせるためには、「～に限らず」句と後続する「パーティーに誘った」との間に新たに等位接続関係を生み出す必要がある。例えば、次の(31)のように「～に限らず」の直前にある「花子」を「音楽会」に置き替えることによって、「音楽会に誘った」と「パーティーに誘った」との間で新しい等位関係が生まれるのである。この場合、助詞「も」は当然ながら二格名詞句「パーティーに」の後部に移動しなければならない。

(31) 太郎は良子と道子を音楽会に限らず、パーティーにも誘った。



以上示したように、「に限らず」タイプの複合辞表現を節と節との接続関係の標識として考えると、いわゆるホストを設定せずに分析することが可能になる。江口氏が提唱したいわゆる「もう一つの連体」要素である集合操作表現は、等位接続関係を表す複合辞形式として記述する可能性があると考えられる。

7. まとめ

本稿は江口(2013)で提示された「に限らず」タイプの複合辞句をめぐって、このタイプの句をいわゆるホスト名詞の従属要素として捉えることの問題点を示した。そして、「に限らず」タイプの複合辞句はそれに後続する主節述部と意味的に対等な、言わば等位節に相当する成分であるという新しい分析を

提案した。

一方、本稿で使用している、いわゆる「前後節にある重複部分を先行節で省略する」という分析方法はすべての現象に通用するわけではない。「太郎は買い物に限らず、パーティーにも参加した」の下線部は、重複部分を省略したものとは考えにくい。このように、いわば語と節を結びつけるような非対称な接続は「に限らず」タイプの複合辞表現に頻繁に見られる。この現象を含めて、「～に限らず」、「～をはじめ」、「～に加えて」などの形式で表す日本語の等位接続構造はさらに検討する必要がある。

帰 翔(き しょう) GUI, Xiang
東京外国語大学大学院博士後期課程

参考文献

- 江口正(1998)「日本語の間接疑問節の文法的位置付けについて—不定的同格要素として—」『九大言語学研究室報告』19、pp.5～24
- 江口正(2000)「「ほか」の2用法について」『愛知県立大学外国語学部紀要言語・文学編』32、pp.291～310
- 江口正(2006)「集合を設定する「ウチ」の分布特性」、藤田保幸;山崎誠(編)『複合辞研究の現在』、和泉書院、pp.235～247
- 江口正(2013)「集合操作表現の文法的性質」、藤田保幸(編)『形式語研究論集』、和泉書院、pp.155～175
- 茂木俊伸(2000)「順序助詞句「AからBまで」について」『筑波応用言語学研究』07、pp.29～42
- 渡辺実(1971)『国語構文論』、塙書房

用例出典

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>)

